

平成28年第9回島田市教育委員会定例会会議録

| | |
|-----------|--|
| 日 時 | 平成28年9月29日(木) 午前10時03分～午前11時47分 |
| 会 場 | 島田市役所金谷庁舎 第1会議室(2階) |
| 出席者 | 五條早規子委員長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、濱田和彦教育長 |
| 欠席者 | |
| 傍聴人 | 1人 |
| 説明のための出席者 | 畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、水野スポーツ振興課長、杉山図書館課長、孕石文化課長 |
| 会期及び会議時間 | 平成28年9月29日(木) 午前10時03分から午前11時47分まで |
| 会議録署名人 | 北島委員、牧野委員 |
| 教育部長報告 | |
| 事務事業報告 | 教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長 |
| 付議事項 | (1) 島田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について (2) 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会の事務を補助する職員をして補助執行することについて (3) 島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について |
| 協議事項 | (1) 教育委員会に関する事務の点検・評価について |
| 協議事項の集約 | (1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの |
| 報告事項 | (1) 平成28年8月分の寄附受納について (2) 平成28年8月分の生徒指導について (3) 明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催について (4) 平成28年度生涯スポーツ功労者表彰受賞者について (5) 島田市文化プログラム支援事業費補助金交付事業の創設について (6) 島田市芸術文化奨励賞選考委員会委員の委嘱又は任命について |
| 会議日程について | ・ 次回島田市教育委員会定例会 平成28年10月27日(木) 10:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室 |

・次々回島田市教育委員会定例会 平成28年11月24日（木）14:00～
島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室

委員長

開 会 午前10時03分

おはようございます。

開会の前に、会議進行上のお願いをいたします。

発言は、全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。

付議事項は1件ごと採決します。以上です。

ただいまから平成28年第9回教育委員会定例会を開会します。よろしく申し上げます。

会期は、本日9月29日の一日とします。

会議録署名人は、北島委員と牧野委員にお願いします。

それでは、教育部長報告からお願いします。

教育部長報告

教育部長

それでは、9月議会の概要につきまして説明させていただきます。

9月の定例会につきましては、9月9日から13日にかけて一般質問、そして14日には議案質疑が行われまして、今週9月30日が本会議の最終日が行われる予定になっております。

まず一般質問についてですが、教育委員会に係るものとしまして、主に6人の議員の方から質問をいただいております。その概要は、お手元の資料の1ページから7ページに記載の通りであります。私からは教育長の最初の答弁の後の再質問に対する答弁の内容から説明をさせていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

紅林議員からであります。島田市の幼児教育に関連して、人口減少の影響により子供たちの集団活動や親同士の交流が少なくなり、お互いの関係の希薄化が心配されるが、市として具体的にどんなことに取り組んでいるのかとの質問に対しまして、教育委員会の取り組みとして、親同士の情報交換や不安解消の場として、小学校1年生を対象とする家庭教育学級が大きな役割を果たしている。その他、社会教育課事業として子育て広場など親へのサポート事業を行っており、親同士のつながりに効果を上げているとお答えしております。

また、島田市立小学校及び中学校のあり方検討委員会からの提言の中に、児童生徒の教育環境確保の観点から学校再編を検討し、学校建築の工夫も含め、学校を再配置して学校配置の最適化を模索すると同時に当該地域の文化・伝統の維持や地域活性化を図っていくと具体的に書いてありますが、当局として小規模校へのあり方についてはどう考えているのかとの質問に対しまして、小規模校のあり方や学校規模

については、今後プロジェクトチームを立ち上げ検討していかなければならない。一番大事なことは、子供たちにとってどういう教育をすることが望ましいかという観点を持ち、また、男女差や年齢差などによって考え方が大きく異なるため、いろいろな立場の方の意見を聞き十分な理解を得る中で検討していく必要があるとお答えしております。

また、グローバルな時代の中、英語教育をしっかりと行うことが大切であるが、週2時間の授業のうち1時間は市独自で専門的な講師を派遣してより充実した英語教育を行うことはできないかとの質問に対しまして、現在、外国語活動は週1時間、年間35時間行っており、そのうち20時間程度に市の外国語支援員を配置している。単純に支援員を増やすとそれなりの費用も掛かる。市の支援だけでなく、県の動きとして県教育委員会は小学校における英語教員の採用を増やす努力をしている。県の取り組みと併せて行っていかなければならないと考えている。グローバル人材の育成は大変重要であり、教育委員会は夢育・地育を大事にしており、今後も島田市の教育の充実に努めていきたいとお答えしております。

続きまして、2ページになりますが、大石議員からですが、横井運動場公園整備計画は平成29年度に策定する予定なのか確認したいとの質問に対しては、平成27年度から全体計画の策定という話が出ており、市内部でもいろいろと協議を行ってきている。国交省に対しましても協議を始めていることから、教育委員会としては来年度に策定に必要な予算なども取り、来年度中には計画を策定したいと考えているとお答えしております。

続きまして、3ページになりますが、村田議員からですが、島田球場正面入り口の防球ネットが何カ所か破れているが改善はできないのか、また、普段の見回りの点検はどうなっているのかとの質問に対して、昨年度の耐震補強工事に併せて実施するか議論をしたが、耐震補強の国庫補助対象事業には防球ネットなどは入っていないため、市の財政負担を考慮して切り離して実施した。今後、他の老朽化による修繕なども含め、優先順位を付け来年度以降検討していきたい。施設の見回り点検については、施設管理の委託業者と市が一緒になって現場を確認したりしているとお答えしております。

さらに、今後の修繕などの財源の見通しはどうかとの質問に対して、維持修繕工事などには国や県などの補助が無い。昨年度、内野スタンドの修理も市の単独予算で対応している、市の単独財源や起債を使うくらいの財源手当しかないのが現状であるとお答えしております。

次に、島田球場への電光掲示板の設置についての見通しはどうかとの質問に対して、高校野球の公式戦などで使うのは当然であるが、市民球場として多くの市民が利用されるときにも電光掲示板自体が実際

に使われているかどうかの調査も必要であり、費用対効果について検討していかなければならないなど、いろいろな課題があるとお答えしております。

また、島田球場周辺にはマラソンコースや蓬莱橋、温泉などがあり、市のシティプロモーションに有利な施設などがある。公認のソフトボール大会の誘致や海外からの野球選手団の練習場や合宿地として誘致する考えはないのかとの質問に対して、外国チームを招いての練習や試合については大変難しい課題がある。練習をすることで天然芝が傷めば養生期間が必要となるため、今は練習での使用は原則行っていない。市民や団体競技の皆様が快く競技を楽しんでいただく環境をまず第一にと考えているため、いろいろな形での使い方については慎重に検討しなければならないとお答えしております。

さらに、社会人硬式野球クラブ山岸ロジスターズが設立準備を進めているとの報道があったが、設立後は市としてどのような支援を考えているのかとの質問に対して、島田球場の施設利用などについて会社側といろいろ相談させていただく中で検討をしていく。母体となるチーム、地域住民や団体、そして行政などが協力体制を整え、官民一体となって取り組むということが大変重要であるので、皆さんと一緒に考えていきたいとお答えしております。

続きまして、4ページになりますが、青山議員の子ども議会について、授業で子供たちが地域の課題を話し合い、学校の代表生徒が子ども議会の中で課題解決に向けた提言を行うといった仕組みで開催することはできないのかとの質問に対して、学校現場では、教育課程の中で教科の時間配当がかなり厳しく決められている。このため、提案のあった時間を生み出せるか大変疑問がある。川根中学校の総合的な学習の発表会では地域提案型の発表を行い、金谷小学校はSLフェスタのときに発信している。子ども議会については時間的制約など大変大きい課題があり、総合的に検討していかなければならない。子供にどのような参画をさせるかについては、地域やさまざまな関係団体と協議する必要があり、また子供たちは体験を通していろいろと考えることで提案型のものが生まれてくる。まずは体験することが大事であるとお答えしております。

続きまして、5ページになりますが、伊藤議員からは、小中学校へのタブレット配備について、どの程度のを広げていく考えなのかとの質問に対して、現在、六合中学校区においてモデル的に導入し、有効的活用について検討している。今のところ、三、四人に対して1台をグループ学習として実施する方法、すなわち9台ぐらいをセットとして導入する方向を考えているとお答えしております。

また、9月補正で予算を上げている事業について、どのような内容を検討しているのかとの質問に対しては、ICTの授業などのやり方

については現在詳細を検討している、この事業は大きく分けて三つある。小中学校でのICTを活用した体験学習、ICTの活用をステップアップしICTを活用しての起業・創業などを行える子供たちや若者を育成するキャリア教育に係る事業、そして、学校間での授業の連携事業であり、どの学校を対象として行うか具体的なことは検討中であると答えしております。

次に、トイレの洋式化率が42%だが、一般の住宅の洋式保有率はほぼ90%であるので、今後の目標をどれぐらいに設定しているのかとの質問に対し、学校施設の校舎や屋内運動場については現在の目標として50%としている。学校の中には既に50%を超えているところもある、今後は和式がかなり減ってきていることから、次の目標としては数値を上げていく方向で考えていると答えしております。

同じく、5ページであります。桜井議員からは、就学援助を受けることができるかどうか、制度を分かりやすく保護者に伝える工夫など検討はできないかとの質問に対して、今後の対応として、就学援助の受給対象となっている所得水準などを例示した参考例を作成することで、保護者が自分の家計と比較し行動がとりやすいよう対応していきたいと答えしております。

また、新入学の児童生徒の入学準備金を入学する前に支給することについてどこが困難なのかとの質問に対して、市内の学校に必ず入ることが確定されていないため、入学する前に受給されて入学時には市外へ転出したため返納の事務が発生したケースもある。また、近隣他市も、現在の島田市と同様に4月1日時点の認定で行っていることから、島田市が3月に支給変更し他市町のところが4月以降となると、場合によっては2カ所から支給を受ける可能性も出てくる。全国的な調査からも返納手続に困難を要しているケースもあるため、島田市だけが先行してこの前倒し支給をするということについては現時点では考えていないと答えしております。

この他、仲田議員からは川根地区で実施しているように金谷地区でもスクールバスの住民混乗化はできないのか、また山本議員からは文化芸術性を要する入札案件の現状などについての質問がありましたが、省略させていただきます。

次に、議案質疑につきましては、今回教育委員会に関する議案質疑はございませんでした。

そして、15日は常任委員会で補正予算と平成27年度島田市一般会計決算の認定にかかる審議をいただきましたが、概要は省略させていただきます。

以上、9月議会におけます教育委員会に関する案件について説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

教育部長報告が終わりました。質問がありましたらお願いします。

委員長

よろしいですか。では、無いようですので次に移ります。

事務事業報告

委員長
教育総務課長

事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いします。
それでは、8ページ目をお開きください。

まず実施ですけれども、9月27日、今週の火曜日ですが、第3回の総合教育会議を開催させていただきました。熱心な御協議をありがとうございました。

予定ですが、明日、9月30日ですが、谷田川報徳社様によります奨学金の審査会を実施いたします。これにつきましては、市内の今現在の中学3年生を対象に、高校に進学をするに当たりまして、家庭の環境といったところで少し苦しいという方々からの申請をいただきまして、その中から、今年度も同様ですが、例年7名について月額2万円を谷田川報徳社様から支給をしていただくというものです。これについての審査を行う予定となっております。

学校教育課長

9ページ、10ページをお開きください。

8月26日に2学期の始業式がスタートしております。学校によって若干違いがあります。7月下旬に夏休みに入って、非常に短い夏休みだということになっています。

9月は、自然教室、運動会等で、特に中学校は9月17日に全校7校無事開催しました。台風等も心配されましたが、幸運にも1日で実施することができました。

9月16日は、先ほども話が出ましたが、あり方検討委員会の提言書の提出式を行っております。

サタデーオープンスクールは、定員20名のところを25名ということで、全員参加していただいております。盛況の中、行っております。

10ページに行きまして、実施予定ですけれども、10月1日、市内最後の運動会ということで、六合東小で行います。

同じく10月1日には、市内の中学校の音楽交流会を行います。おおるりで開催いたします。

10月6日、7日、11日にかけて、2期制を採っている小学校の終業式、始業式があります。中学校は全7校とも3学期制です。小学校の以下の学校が2期制を採っております。

10月12日は島田市小学校陸上記録会、10月20日から小学校の修学旅行シーズンになっていきます。中学校のほうは10月22日川根中学校を皮切りに、10月下旬に全ての中学校で文化祭を行う予定です。

学校給食課長

11ページをお開きください。

実施のところですが、一番上の8月29日から2学期の学校給食が開始しております。全校揃ったのは9月1日からとなっております。

中段ほど、9月12日月曜日から15、20日、23日、NPO法人おとしよりの一日住宅縁がわというNPOですが、試食会に4日間来ていただきました。4日間で延べ69人、来場者の方からはお手紙をいただいて、昔を懐かしむ方、また、給食に対して孫達に感謝をする方、また、おいしかったよという言葉いただきました。

9月15日ですが、食材等放射能検査、今回は中部学校給食センター、チンゲンサイの検査を行いました。特に異常無しでした。

9月16日、地方公共団体金融機構貸付金使途状況調査、合併特例債の検査ということで、これは中部学校給食センターが平成26年度に貸し付けを受けており、その仔細に係る検査ということで、県の市町行財政課から検査を受けました。特に問題点はありませんでした。

今後の予定ですが、10月15日、土曜日になりますが、「くらし・消費・環境展2016」がおおりの多目的ホールを中心に行われます。学校給食課からも調理員が例年に基づきまして出展をしていきます。

10月20日、食材等放射能検査、今回は南部の順番になりますが、静岡農業高校へ持ち込んで検査を受ける予定です。

また、記載はありませんが、11月14日から18日の間に、会計検査院の会計実地検査が予定されております。ただ、まだ島田市が当たるか、また島田市が当たったとしても中部学校給食センターが該当するかどうか未定ですが、一応県内で予定をされるということです。

また、年が明けて1月27日金曜日ですが、学校給食習慣の事業として、市内の小中学校1校、今のところ学校教育課長と相談し北中学校と初倉小学校で行う予定です。学校訪問をして試食会を行う予定です。市長、市議会議員、教育委員の皆様にも御案内させていただきますので、また御出席をお願いしたいと思います。

それでは、社会教育課の事務事業について補足をいたします。

12ページをごらんください。

まず、9月3日、中ほどですけれども、「しまだガンバ！免許皆伝！忍者修行」を、諏訪原城を会場に行いました。諏訪原城の会場全体を使わせていただきまして、エリアごと、いろいろな工夫を凝らしたイベントを開催しました。

例えば、木の切り株の上に立っていろいろなポーズをとって、忍者のポーズをとっているようなものなどを多彩にやらせていただきました。事業の開催に当たりましては、島田レクリエーション協会の協力を受けています。

それから、下段、9月11日の金谷公民館の「金谷の良いところ再発見」ワールドカフェを開催しました。

常葉大学の猿田先生に御指導いただきまして、先生のところの女子学生3人も加わって、カフェ形式で80代の方から若い方まで、金谷の身近な良いところを皆で発見していくというトークを行う中で、地域

の愛着を高めていくということを行いました。これは、お互いに知らないところが発見できるという気づきの喜びが得られて、これによって愛着が高まって、地域に係るきっかけにつながるという手応えを感じました。金谷公民館では、来年度以降も展開していきたいと考えております。

次に、13ページでございます。

参加人数の追記をお願いいたします。9月21日フレンズクラブは参加者22人。次の子育て広場あかちゃん部は11組22人。23日のあかちゃん部は10組20人。次の六合公民館の認知症の参加者は34人。25日の親子ふれあい講座は40組102人。ローズアリーナでにぎやかに開催いたしました。

続きまして、金谷公民館のげんきキッズわくわくクラブの稲作体験をしよう！②～稲刈り～ですけれども、子供たちは34名、指導してくれた青年ボランティアは4名です。新聞でも紹介していただきました。

続きまして、26日の金谷宿大学の教授会は40人。27日の第3回幼児・児童を持つ親の連続講座は27人。28日のフレンズクラブは参加29名。最後に、不登校引きこもりの親学講座は10名の参加でございます。

続きまして、14ページをごらんください。

今後の開催予定の中で、一番下のほうの10月25日、金谷宿大学の特別講演会というものを開催いたします。夢づくり会館で行いますが、今回初めて行うものです。お手元にチラシとございますか、往復はがきを用意してあるのですけれども、旧金谷町の出身で有名なワハハ本舗のプレイヤーのパーマーイ雅晴さんに、芸の道を通して勉学を勉楽に変えていくというようなことで、話をさせていただきたいと思っています。

委員の皆様、関係の皆様も御招待をさせていただきたいと思っておりますので、御希望ありましたら私のほうにお知らせください。

最初に、参加人数の追記をお願いします。

9月21日、スポーツ推進委員の定例会、32名。9月25日、室内ペタンク大会、85名。9月28日、市町対抗駅伝の選考委員会15名でございます。

それでは、実施のほうから説明させていただきます。

9月1日でございますが、第17回市町対抗駅伝競技大会の強化練習が、1日から毎週火、木、土の週3回、横井の河川敷陸上競技場で始まっております。この練習の中で記録会を何回か実施しております。それを受けて、昨晚でございましたけれども、実行委員会によって選手を選考会が開催されております。当初の候補選手78名中20名が選考されて、12月3日の本番に向けて練習を続けるという状況でございます。

少し戻って、9月2日、スポーツ推進委員の発案によりましてママ

図書館課長

さん教室が開催されております。9月2日、9日、16日、23日、30日の5日間、毎週金曜日に金谷体育センターを会場に、託児を実施して子育て中のお母様方を対象に開催しております。託児の定員20名に対して20名の申し込みがありまして、実際に運動をなさるお母様方は20人に対して18名で実施をしております。あと、参加者の意見としては、今後もそういう企画があれば参加したい、また自分達で道具を借りて運動を続けてみたいという意見をいただいて、大変好評なうちに、明日修了式ということでございます。

それから、9月11日、ローズアリーナの研修室を会場に、車いすバスケのオリンピックパブリックビューイングを開催しました。当日は藤本怜央さんの出身であります神座地区の方、北中のバスケ部、それから島田工業高校のバスケ部、チラシを見て参加していただきました方々、総勢200名の方がお集まりいただきまして、一丸となって熱い応援をリオに向かい、応援をいたしました。

負けという結果になりましたけれども、選手の頑張りに参加していた皆さんは納得してお帰りになったのではないかという状況でございます。

予定ですけれども、10月19日、愛知県半田市の市議会の方がローズアリーナの視察に参りますので、それに対応いたします。

図書館の事務事業の補足説明をさせていただきます。

8月31日、金谷の南支所と北支所の図書館のサービス事業を終了しました。この南支所と北支所の図書館システムにつきましては、北部ふれあいセンターと大津農村環境改善センターへ、既に器具については移設が終わっております。今月と来月で職員の研修を行いまして、11月1日から運営を開始する予定であります。

9月3日につきましては、川根の図書館講座であります「川根再発見！～あなたの知らない大井川～」ということで、大井川中学校の矢澤校長先生に講師を務めていただき、野守の池の由来、大井神社の由来、そのようなことをお話いただきまして、非常に好評でありました。

9月10日、図書館ブックサロンですけれども、参加者9名、島田図書館で初めて実施をいたしました。9名のうち5名は図書館員と図書館でお願いした方で、一般の方は4名でありました。初めてでなかなか人が集まらなかったのですが、内容につきましては非常に楽しくて、次もぜひやって欲しいという願いがありましたので、大体1回やるのに10人ぐらい、これ以上増えると多すぎておもしろくないということですので、少ない人数で今後回数を行って参加者を増やしていきたいと考えております。

9月21日、初倉南小学校の施設見学受け入れの、参加者が入っておりますけれども、61人です。

17ページをごらんください。

文化課長

9月24日から25日、ぬいぐるみの図書館おとまり会です。参加者は10人です。子供にぬいぐるみを持ってきていただきまして、ぬいぐるみを預けて、ぬいぐるみが選んだ本を次の日に子供が来て借りていくというものです。NHKの取材を受けまして、まだ日は決まっていないのですけれども、10月の、多分読書週間の辺りでNHKが図書館の特集を組むようですので、その中で紹介していただくということです。次に予定です。18ページをごらんください。

10月6日、島田市立図書館協議会で視察研修を行います。今回は浜松市を視察いたします。浜松市につきましては、図書館が24館ありまして、指定管理、窓口の業務委託、直営と3種類の運営がされています。そのような中で、それぞれを比較したものを教えて頂き、どんな感じで運営しているか、研修を行って来たいと考えております。

それと、10月22日、Book婚活です。これは、事業自体は子育て応援課の委託事業で、クロスメディアが行うのですけれども、図書館が会場ですので、協力して実施をしていきたいと考えております。

10月25日から28日、金谷図書館の特別図書整理日で、この間、全ての本の整理を行いますので、休館いたします。11月は、川根図書館、島田図書館も行います。

19ページをごらんいただきたいと思います。

まず、9月10日から静岡県立美術館移動美術展「島田出身の洋画家北川民次と静岡の創作版画」展が開催されております。オープニングセレモニーに委員長を初め出席していただきまして、ありがとうございます。島田市内に名誉市民が3人いるのですが、そのうちの1人、北川民次さんの作品が何点か来ておりますので、ぜひごらんいただければと思います。

同時に、キッズ美術展 in 島田ということで、9月10日から9月25日まで開催されました。期間中、工作室で開催をしましたが、1,101人の入館者数がありました。このキッズ美術展だけです。

続きまして、9月24日、兜作り講座、1枚の鉄板から兜を作るということで、2回目は参加者9人、9月25日の博物館講座は参加者20人、おもちゃ病院は参加者12組でお願いします。

9月27日のPA（音響機材）教室の4回目、最終回ですが、参加者28人。キッズ美術展 in 島田ワークショップですが、昨日は天津小学校、第四小学校、そして本日は現在第五小学校、午後は第一小学校で開催されます。これにつきましては、キッズ美術展の一環なのですが、世界的に活躍されております切り絵アーティストの福井利佐さんがこの4つの小学校でワークショップを開催していただいております。この方は切り絵で日本、世界で活躍されているのですが、御存じのところで、歌手の中島美嘉さんのアルバムのCDジャケットを切り絵で製

作されたということで、鮮烈な話題を生んだというお話を伺っております。

今回のワークショップなのですが、学校の特色や地域の特色を盛り込んだ文字絵や、地形を切り絵で切り抜いて1つの作品を仕上げるといことで、子供たちが1枚1枚カッターで切りながら1つの作品を作り上げておりました。きょう午後は第一小学校で開催されますので、もしよろしかったらごらんいただければと思います。

10月2日、デビッド・マシューズ音楽教室です。これは、昨年も開催したのですが、デビッド・マシューさんと申しますと、アメリカでグラミー賞を獲得されまして、その後、フランク・シナトラとかポール・マッカートニー等の編曲を担当するなど、アメリカ音楽協会で不動の地位を築かれている方だと伺っております。熊本に在住だといことで、今回も島田で音楽教室を開催していただきます。

今回は、10月2日午前中に第一中学校、第二中学校、午後は島田商業高校で開催します。昨年度の状況を見ますと、最初は緊張していた中高生の皆さんが、マシューさんの気さくな人柄と独特なレッスン方法によって徐々に緊張がほどけ、楽しみながら演奏することを教えていただいて、どんどん成長していく姿がうかがい知ることができたと聞いております。

あと、10月2日、ここに書いて無かったのですが、文化協会と島田市教育委員会の共催事業で、あなたも弾けますベーゼンドルファー、今回はおおるりを会場に開催します。第2部で青島広志さんのおしゃべりコンサートも開催しますので、よろしかったらごらんいただければと思います。

委員長

はい、ありがとうございました。

補足説明、その他ございますか。よろしいですか。

補足説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。

教育長

文化課にお聞きをしたいと思いますが、キッズ美術展が行われて、島田の子供の作品、既に大人になっている方ですが、確か湯日小学校のOBの方の作品が来ていたと思います。湯日小学校にはそのことを紹介して一部に発信するようお願いしたのですが、普段よりは子供の数が多かったんでしょうか。先ほど千何人と言われた話がありましたが、普段との比較で少しお話をさせていただけたらと思います。

文化課長

湯日小学校の、その当時のお子さんということですが、Face bookでも紹介しましたが、その方が大きくなってもう既に2人のお子さんをお持ちになっておりました。博物館に見えてくださいます、お父さんと、息子さん、娘さんだったと思いますが、3人で記念写真を撮って、喜んで帰っていただきました。子供さんの入館者数ですが、通常と見まして、土曜、日曜日にお子さんが来るかどうかといとこ

るですが、私が行っている範囲ではそんなに変化は無いのかなと思って
しております。

ただ、博物館で実施しておりますおもちや病院としまはくワークシ
ョップですか、そちらのほうにお子さんが来ておりますので、その方々
が上に来ていただいたということはあります。

教育長 はい、分かりました。

いい企画を、どう周知するかが少し課題になるかなと思いますが、
また学校教育課と、うまくその辺りとコラボしながらやっていくとい
いなと思いました。

確か、学校教育課から各学校には発信をしてもらったと思うんです
が。

文化課長 はい、ありがとうございました。

B委員 図書館課長にお伺いしたいのですが、この10月22日のB o o k 婚活、
最近、何とか婚活というのが流行っているみたいですが、図書
館では初めてでしょうか。

図書館課長 クロスメディアが、確かスポーツと料理と本に関連して行います。
たぶん秋に掛けて、食欲、読書、スポーツだと思います。クロスメデ
ィアがやること自体がこの企画は初めてだと思います。図書館でやる
のは当然今回が初めてです。

B委員 初めてですから、まだ結果は分からないのですが、こういう動きは、
結構乗ってくれる人が多くて、またうまく成果が上がると喜ばしいこ
とだなと思いますけれども、いろいろ工夫をしていただければと。い
ろいろなところでやっていただくといいと思います。給食婚活という
のはないだろうと思いますけれども。

図書館課長 当然、本を読んだり、本を紹介したりとか、いろいろな形でクロス
メディアさんが計画してくれております。図書館とも、今、内容的な
ものの話をしております。実は、図書館からも婚活に何人か参加させ
ていただいております。図書館としても逆に嘱託さんが利用させて
いただいております。

意外とおもしろい企画で、いいのではないかなと思います。

委員長 続けて同じことなのですが、図書館でやるということは、本を借り
に来る一般の人たちも目にすることができるのですか。

図書館課長 土曜日は5時半で図書館が閉館するものですから、閉館後に実施を
させていただきます。

委員長 分かりました。

その他ございますか。

C委員 社会教育課長にお伺いします。

14ページの通学合宿がまた始まります。もう何年かやられていて、
うまくいいところがたくさんあるとお話は伺っています。

神座の場合は山の家、それから第一小学校が島田高校、それから湯

社会教育課長

日が養勝寺となっていますが、これはいつも同じところなのか、また、家賃ではないですけど経費と、もしありましたら教えていただきたいのと、それから、地域の方の関わりがどういう感じなのかなど。学校独自でやるというのか、その辺を少し教えてください。

場所につきましては、例年同じところで開催しております。

経費につきましては、基本的に公共施設を使うようにしておりますけれども、その場合は無料と。

養勝寺さんにつきましては、御厚意で使わせていただいておりますけれども、謝金を少しお支払いしている状況でございます。

それから、地域の人たちの関わりでございますけれども、これは地域の人たちがメインでやっていただいております。地域の中で協議会を作っていただいて、地域の方が全面ボランティアで、社会教育課としてはサポートさせていただくような形でございます。

そういう形でございますので、泊まる場所、それから地域の方々の協力が無いとなかなか開催できないものですから、よく続けていただいているなど、本当に感謝しているんですけれども、新しく作るというのは非常に困難な状況になっております。

その辺の諸条件が整ってくるように、今後もアプローチしていきたいと思っております。

C委員
委員長

分かりました。ありがとうございました。

その他、ございますか。

私から1つお願いします。学校給食課長をお願いします。

11ページですが、先ほど放射能検査のことで、チンゲンサイが異常無しだったという報告がありましたが、その静岡農業高校へ食材を持ち込むというのは、チンゲンサイだけを持ち込んで検査ということなのですか。

学校給食課長

これは、限定した1種類しか検査を受けることができないものですから、そうした中で、中部と南部と交互に行っている中では、今回は中部の代表、その日のチンゲンサイという食材を持ち込んだというものです。

委員長

そうすると、今度の10月20日にある検査も、またその日の食材の何かを持ち込んで検査をするということですね。

学校給食課長

献立が決まりましたら、その日の献立の中から、もちろん野菜ですけども、食材を選定して持ち込むということになります。

委員長

分かりました。

なかなか、食の安全ということで、保護者の方も気になっていることだと思いますので、またよろしくをお願いします。

教育長

野菜を1つ選んで、それを放射能検査に掛けるというお話だったのですが、そのときの野菜を何にするかということについては、基準はあるのですか。

| | |
|--------|---|
| 学校給食課長 | やはり、地物ですよ。地物が土からの影響を受けるということで、葉っぱものをなるべく選ぶようにしています。 |
| 教育長 | 多分、想像なのですが、チンゲンサイはほとんどハウス園芸だと思うんですよ。そうすると、今までのことを考えると、ハウス園芸は福島なんかでもほとんど放射能の影響を受けていない、一番早く復興の対象になったことを考えると、地物でも露地栽培のものを選んだほうが、より、保護者の心配払拭につながっていくのではないかなと思うものですから、今後検討課題として、施設園芸よりも露地栽培のものを選んだほうがいいのではないかなと思いました。 |
| 委員長 | はい、ありがとうございます。 その他、質問はありますか。よろしいですか。 それでは、次に移ります。 |
| 委員長 | 付議事項 議案の審査を行います。 付議事項は1件ごとに審査いたします。 議案第40号について、説明をお願いします。 |
| 図書館課長 | 議案第40号、島田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてであります。 これにつきましては、9月議会におきまして、分館の閉館に伴います条例の改正を上程しております。9月30日に議決される予定でありますけれども、この条例の改正に伴いまして、分館に係る部分について規則の一部を改正するというものであります。 内容につきましては、22ページをごらんください。 分館に係る部分ですけれども、最初に開館時間です。島田市立図書館の開館時間ということで、一覧表の中でただし書き以降に分館の開館時間が載せられておりますので、この部分を削除するものであります。 続きまして、休館日につきましては第3条です。これにつきましても、ただし書き以降に分館の休館日が載せられておりますので、この部分を削除するものであります。 この規則につきましては、10月29日から施行いたします。28日まで開館しているものですから、翌日の29日から施行するものであります。 |
| 委員長 | 議案第40号についての説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。よろしいですか。 それでは、質問がありませんので、議案第40号について原案通り決することに異議ございませんか。 (「異議なし」という者あり) それでは、異議なしと認めます。議案第40号は原案の通り承認されました。 続きまして、議案第41号について、お願いします。 |

23ページになります。

ここに、文化プログラム支援事業審査委員会に関する事務を補助執行させるとなっておりますが、まずその前に文化プログラム支援事業について少し御報告をさせていただきます。

報告事項の38ページをごらんいただきたいと思います。

新しく島田市のほうで、自主文化事業の支援事業ということで当初予算を確保しておりましたが、今回、島田市文化プログラム支援事業費補助金交付事業と名称を変えまして新たに創設をさせていただきました。

これはどういったものかと申しますと、2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されます。I O Cのオリンピック憲章を見ますと、オリンピズム、つまりオリンピック精神とは、スポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するものであると定義されています。このようなことから、大会開催年を含む4年間にわたって、文化プログラムを展開することが開催都市に求められています。

この開催につきましては、東京だけではなくて、全国で実施されることが想定されています。2012年ロンドンオリンピックを例にとりますと、開催都市のロンドンだけでなく、イギリス全土で約17万7,000件の文化プログラムが行われておりました。東京では、政府とオリンピック委員会では全国で20万件の文化プログラムを実施することを目標としております。

そこで島田市では、この機を捉えて世界へ発信できる島田市独自の文化・芸術を創造する契機として、この島田市文化プログラム支援事業費補助金を立ち上げまして、島田市内において文化・芸術活動を行う団体に対する事業の財政的支援を行っていきたいと考えております。

38ページのところを見ますと、2番で範囲となっておりますが、これは文化・芸術の範囲としてはほぼ網羅しておりますが、音楽、美術、演劇、舞踊、映像、ファッション、文芸、生活文化、あと伝統芸能等に関する活動を想定しています。

補助対象者となっておりますが、市内に活動の拠点を置いて、市の文化・芸術の振興に寄与することを目的として事業の企画・運営、その他活動の全てを自ら行うことのできる営利または慈善を目的としていない5人以上の者で組織する団体を考えております。

補助対象事業としましては、障害者、高齢者、子供、外国人等、市内のあらゆる人々が参加し交流できる機会を創出するもの、それ以外には、2020年の東京オリンピック以降も継続してその事業ができることが期待できるものであること、それらを含めまして、ここに（1）、（2）、（3）とありますが、これら全てを満たす市内で行われる文化・芸術活動を想定しております。

補助額としては、事業費の2分の1、50万円を限度としまして、今年度予算は100万円を予定しております。

交付金の回数につきましては、1団体につき1年度につき1回ですので、また来年度新たに申請をしていただければ対象になる可能性もあります。

この決定につきまして、文化プログラム支援事業審査委員会で審査をするということになっております。この審査を教育委員会のほうへ補助執行をしていただくということで、この議案を提出させていただいております。この文化プログラム支援事業審査委員会ですが、現在あります文化施設運営協議会が兼務する予定で、現在のところ想定をしております。

今後の予定としましては、この事業自体は9月2日のリオパラリンピックの閉会式の翌日から募集を開始しまして、10月20日までとします。審査は10月下旬か11月頃に審査をしまして、決定をしていきたいと考えております。

この文化プログラム事業ですが、現在のところ、県内の市町では初めての制度だということで、いろいろ試行錯誤をしながらここまで事業を持ってきたところでございます。

戻っていただきまして、23ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど申しましたように、補助執行させる事務としまして、文化プログラム支援事業審査委員会に関する事務ということで、これにつきまして教育委員会へ補助執行ということでお願いをしたいと思っております。

委員長

議案第41号についての説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

教育長

文化課長にお聞きしますが、具体的にはどのようなプログラムをイメージしているのか。また、どのような団体を想定しているのかということと、それからもう1つ、もし無い場合、または少ない場合、どういうふうにこれを広報し広げ、手を挙げてもらうか、もし何か考えがあったら教えていただきたいと思います。

文化課長

現在のところ、1つほどあてにしているのがありまして、文化課の事業としまして、街角ライブを実施しております。その街角ライブにつきましては、それに加盟している皆さんに自主的に活動していただくことが目的でございます。現在のところ、28団体105人の方々がこの街角ライブに登録をいただいております。この文化プログラムで2020年の東京オリンピックのときに市内の至る所で街角ライブが開催できるというイメージをしております。これが1日ではなく、例えば1週間とか、開催期間中島田へ来ればどこかで街角ライブが開催されているというような事業を立ち上げていけたらと思っておりますので、それに向けての準備事業ということで、今年度、その街角ライブ

| | |
|------|---|
| | <p>の有志の方々がこの文化プログラム支援事業に立候補していただけると現在のところ伺っております。</p> |
| B委員 | <p>40ページを見ますと、オリンピック、パラリンピックの大会後も継続が期待できる。これはずっと、例えば帯祭りみたいに何百年続いても、確実に補助していただくということなのではないでしょうか。</p> |
| 文化課長 | <p>補助事業と考えておりますのは、現在のところは2020年の東京オリンピックまでの期限限定で、こういった事業は、市の支援が無くても自分達で稼ぎながら実施できることを想定しております。</p> <p>続けて言いますと、そういうふう成長していただきたいと考えております。</p> |
| 教育長 | <p>街角ライブが行われることについては、とても魅力的だと思います。</p> <p>ただ、欲を言えば、島田の色をどこに出すかという部分があると思うんですね。街角ライブの場合は、多分、どこの市町でやっても同じような手順になるかなど。</p> <p>この部分に色を出すか、または他の事業で島田らしさの色を出すかということについては、今後の課題として検討していただけたらいいと思います。これは単なる意見です。</p> |
| 文化課長 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 委員長 | <p>その他ございますか。質問、御意見、ありましたらお願いします。</p> |
| B委員 | <p>制度は新しく始めるようなものなのですが、対象となるものも新しいものを想定しておられるのかなと思ったのですが、しかし、範囲を見ますと伝統芸能と書いてあり、随分古いものもいいと考えますと、例えば、島田に既にずっとある、川根のほうですと神楽とか、それから太鼓だとか、あるいは地元の帯祭りであるとか、猿舞だとか、そういったものも対象になると理解していいですか。</p> |
| 文化課長 | <p>そういった事業単独では対象外と考えております。</p> <p>例えば、笹間の神楽を例にとりますと、笹間で通常通り神楽をやっているだけでは対象外で、昨年、一昨年だったと思うんですが、パリへ公演に行ったりだとか、あとはゴスペルの人たちと共演をしたりだとか、新しい事業展開をしたということで、既存の事業プラスアルファを考えていただいたときに、この対象と考えております。</p> <p>現在行われている事業にしましても、50万円という補助ですので、自分達の身内の小さな事業からとにかく始めていただきたいので、大きな事業というものはここでは想定はしておりません。</p> |
| C委員 | <p>少し、私は分からないのですが、今、文化芸術活動をしていて、各地域でやっているけれども、今度は島田市の文化芸術活動を国内外に向けて発信する体制を作れば、今までの活動でもいいということでしょうか。</p> |
| 文化課長 | <p>40ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。</p> <p>40ページの第4条（1）にございますが、少し難しい文面で誠に申</p> |

し訳ないのですが、新たな視点、発想を取り入れた独創的に富んだものということで、新たな視点と発想を取り込んでいただければと解釈はしております。

C委員 交付の回数が、38ページでは1団体に対し1年度につき1回50万円ということですが、総額といたしますか、年間の交付総額、ということとは団体数といたしますか、それはどのぐらいで考えておられますか。

文化課長 今年度の予算は100万円を当初予算で確保しておりますので、補助申請額が50万円でしたら2団体、例えば1団体が30万円と減ってきまして、3団体になる可能性もあるかと思えます。

委員長 それは審査会の中で、幾つを対象にするか、補助予算額の中で判断をしていきたいと考えています。

委員長 よろしいですか。

B委員 この補助金交付事業を理解するのに、資料もたくさんあって大変なのですが。質問等ありますか、まだ。御意見、質問。

委員長 今、委員長がおっしゃったように、隅々まで良く分かったかというところ、なかなかそうはいかないのが正直なところですが。新しい試みでありますし、何かが変われば、良い面に光を当てていけばよいと思えますし、不都合なところがあればその時点でまた修正も可能であろうと思えますので、とりあえずやってみて、その経過を見ながら考えていけばいいのではないかと思います。

委員長 少しでも前向きな一歩が踏み出せれば、それは悪くないかなと思っています。

委員長 ありがとうございます。

委員長 他にどうですか。いいですか。

委員長 はい。それでは、議案第41号について、原案通り決することに異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

委員長 異議なしと認めます。議案第41号は原案の通り承認されました。よろしく申し上げます。

委員長 次に、議案第42号について申し上げます。

文化課長 島田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてです。

委員長 25ページになります。

委員長 先ほどと関連しておりますが、教育委員会事務局組織規則のところに、この先ほど申し上げました文化プログラム支援事業審査委員会に関することをつけ加えさせていただきたいと考えております。

委員長 議案第42号について。

(「異議なし」という者あり)

委員長 はい。では、異議なしと認めます。議案第42号については原案の通り承認されました。

協議事項

委員長

続きまして、協議事項に移らせていただきます。

協議事項、教育委員会に関する事務の点検・評価について、お願いします。

教育総務課長

それでは、27ページをお開きください。

教育委員会の事務の点検・評価について説明させていただきます。

これにつきましては、例年実施をしている事業で、今年度9回目となります。

内容につきましては、十分御承知の委員もおられるとは思いますが、再度説明をさせていただきます。

この制度につきましては、教育委員会の組織及び運営に関する法律、これに基づいて実施をするものです。

当該年度事業の自己評価をした上で、それについて外部評価委員から客観的な意見をいただき、次年度の改善につなげていくという事業の評価方法です。

お手元の資料の27ページ、3のところにあります外部評価委員につきましては、昨年度と同様で、小田島、仲安両氏にお願いをするものです。

次に、30ページ、31ページをごらんください。

これが、実際に評価する書式でございます。この書式については、昨年と変わっておりません。

次に、32ページをごらんください。

今年度の事業スケジュールでございます。まず、10月に外部評価委員と各課の意見交換を実施します。その意見交換を踏まえまして、各課において本年度の自己点検を行い、その後、12月中旬に再度外部評価委員の意見を伺いまして、12月の教育委員会定例会に第1次評価という形で提出させていただく予定です。

その後、外部評価委員の講評を含めた意見をいただき、年が変わった1月の教育委員会定例会におきまして点検・評価を報告書として確定させていただくこととなります。

確定しました点検・評価報告書につきましては2月の審議会において説明をさせていただき、その後、広報誌やホームページにより市民に公表するということとなります。

評価につきましては、上半期を終わったところで1年間の事業評価を行うということから、なかなか難しい面もございますが、今後の事業展開等につきましては意見交換の中で御確認をいただき、評価をお願いしたいと考えております。

なお、自己評価の中身につきましては、昨年と同様5段階評価を考えております。これにつきましては、昨年度との比較といったものもございますので、現在検討を進めております様式等の変更までは行わ

| | |
|--------|---|
| | <p>ないという形をとらせていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>5段階評価の内容につきましては、期待を大きく上回るという事業につきましてSという評価、期待を上回るという事業にA評価、おおむね期待通りという事業につきましてB評価として、期待を下回る事業をC、効果が少なく向上の見込みが無いという事業についてはDという形で評価をしております。</p> <p>昨年度につきましては、提出された18件の事業全てについておおむね期待通りのB評価という、そういった評価でございました。評価については、当初目標に対する決算見込みの割合による数値に基づくものを基本としていますが、数値の上で100%達成したものであっても、現在につきましては評価がBという形になっております。これについて、客観的に低い評価に感じるという御意見を昨年度頂戴しております。そこで、33ページをごらんください。左右で比較になってございますが、今年度から島田市教育の施策の大要、これにつきまして例年教育委員会の中でも協議していただいているところですが、この中で記載をしてあります数値以外に、目標を文書で示した目標達成プランというものを今年度については記載をしております。ここに例示をしてあるものについては具体的な、何月までにとというのは記載をしていないのですが、そういったものが記載をしてある場合、それを前倒して実施ができた場合は、そういったものも数値以外のものでも評価をしていただくと、そういう評価を加味していただくことによって、場合によっては1ランク上位の評価をしていただくことができる、ということを考えております。</p> <p>若干の変更点はございますが、実施につきましてはほぼ例年と同様の仕様となっております。ここまでの説明についてまとめたものが28ページ、29ページにあります実施要領案という形になっております。</p> <p>このような方法で進めてよろしいか、御協議をお願いします。</p> |
| 委員長 | <p>協議事項、教育委員会に関する事務の点検・評価についての説明がありました。御意見、質問がありましたらお願いします。</p> |
| B委員 | <p>説明の後半でありました、ここに数字、回数だとか人数だけではなくて、その中身、要は質のようなものにも光を当てて評価するというのはとてもいいことだと思います。</p> <p>質は、なかなか客観的なデータとしては表現しにくいものでありますけれども、それは関わった人たちがみんな感じていること、共感できることであるとすれば、それを大事にすることは非常に意欲を増すと思いますので、非常に良いことだと思います。</p> |
| 教育総務課長 | <p>ありがとうございます。</p> |
| C委員 | <p>今年の事業は、各課を連動した、例えば社会教育課と文化課、図書館等、事業が関連して動いている、相互作用もあります。</p> <p>各課の年間事業のフィールドをよく見ることができますし、同じよ</p> |

うな関連事業が載ってきて、それをお互いに向き合えるということで、非常に島田市教育委員会の全体のフィールドがよく見える評価シートであるなど、特に今年は思いますので、事業評価もその辺、各課との連携も含めて考えて作成していただけるともっと良くなるかなと思いますので、引き続きこのシートをお願いしたいと思います。

教育長 今のC委員のお話を考えますと、私もそのことは大事だなと思います。

教育総務課長 そうすると、左記以外の28年度の実績・成果というあたりに文章で書くことが適当なのでしょうか。総務課長はどう考えているでしょうか。

C委員 今、教育長がおっしゃられた通りで、そういった形の特記事項につきましては、30ページをごらんください。表の中の中段、実績と評価の一番右側のところ、左記以外の28年度の実績・成果という欄がございます。このところに内容を記載していただいて、評価の対象としていただくと、そういうことを考えています。

B委員 よろしくお願ひします。

教育総務課長 27ページの外部評価委員については、ほぼ決まっている話なのかな、これからお願いすることになるのでしょうか。

教育総務課長 というのは、少し心配なのは、小田島さんがかなりの高齢であると思います。去年も時々体調を崩したりされているものですから、どうなのかな、そういうときにどう対応していくのかなと少し懸念されるころではありますが、いかがでしょうか。

教育長 この両氏につきましては、予定の関係もあるものですから、8月の初旬の段階で御了解いただけますかという形で打診したところ、御了解いただけるということで、既に依頼はしてございます。

教育総務課長 小田島さんが最初にこの仕事をお受けして下さってから、何年目になるのですか。それを教えていただきたいと思います。

教育長 この制度が始まりましたのが平成20年度からです。今回9回目になりますので、小田島先生につきましては初年度から外部評価委員をしていただいておりますので、9回目という形になります。

教育総務課長 小田島先生は、私達が持っていない視点でいろいろな話をしてくれるものですから、貴重な存在だなと思いますが、今、お話を伺いますと、やはり9年という間、同じ方にずっと見てもらうメリットもあるけれども、違う方に替わっていただくメリットもあると思うんですね。

教育長 小田島さん以外の方は確か3人目だと思うのですが、そういうふうに変わっているものですから、重ねながら変わっていくことが大事ではないかなと思います。

教育総務課長 そういう意味では、次の候補を考えるという時期かなと。来年度の課題としてここは考えていかなければならないことかもしれません

教育総務課長

ね。

ただいま、教育長からの御指摘の通りで、先ほどB委員からもございましたが、御高齢ということもありますので、そういったところも踏まえまして少し検討したいと思います。

教育長

候補を誰にするか、少し大変ですけどもね。

B委員

蛇足ですが、小田島さんは本当に、先ほど教育長もおっしゃったように、我々の持っていない体験を持っています。そういう視点を持っています。これは非常に貴重なとても大事な要素を持っています、できれば幅広く教育に関わる人に聞いていただきたい内容が、実はいっぱいあります。

いよいよ交代するというときには、教育委員会としても感謝状を差し上げる必要がもちろんあるだろうとは思いますが、そのときに、講演をぜひしていただいて、できるだけ大勢の方にこの貴重な体験を語っていただくという機会があるといいなと、実は思っています。お元気なうちでないとこれがないです。

多分、3時間話をお願いしたら、3時間話してしまうと思います。そのような内容だと思いますが、聞くほうも大変ですから、1時間半ぐらいが適当かなと思うのですけれども、そういったことも含めて少しずつ準備をしていかないといけないと思っています。

よろしくをお願いします。

委員長

その他ございますか。

それでは、いいですか。

点検・評価についてですが、目的が効果的な教育行政の推進と住民への説明責任ということですね。ここを念頭に置いて進めていただきたいと思っています。ではよろしくをお願いします。

協議事項の集約

委員長

では、次です。次回委員会定例会における協議事項の集約についてです。事務局からの提案をお願いします。

教育部長

事務局からの提案事項については特別ございません。よろしくをお願いします。

委員長

委員の皆さんからは、どうですか。

では、次に移ります。

報告事項

委員長

報告事項です。

報告事項は、全て終わりましたら質問をお願いします。

1つ目、平成28年8月分の寄附受納について、お願いします。

教育総務課長

では、34ページをお開きください。

平成28年8月分の寄附の受納についてですが、谷田川報徳社様から六合東小学校に、児童用の図書として109冊、50万円分を受納しており

委員長

学校教育課長

ます。

はい、ありがとうございました。

平成28年8月分の生徒指導についてです。お願いします。

8月は、基本、学校の授業が無いものですので、生徒指導上最も問題行動等が少ない月というふうになります。

資料がありますので、それに沿って説明します。

問題行動のほうは、今言ったように非常に少ないですが、中学校で喫煙、深夜徘徊という報告がありました。

非常に学校が荒れた時代はほとんどの中学校でこのようなことが起きた時期もあるのですが、最近、この一、二年はずっと、ほとんど無いのですが、市内1中学校から8月に報告がありました。卒業生の兄弟等の関係も絡んで、喫煙、深夜徘徊等ございました。

不登校のほうは、7月と、そして9月は行事が大変多くて、1年の中で最も多くなる時期です。近隣市と比べて少ないというものの、これから大きな行事をたくさん迎えますので、大変危惧はしております。また、それに対する初期対応について、指導主事等、現場にとにかく駆けつけて対応している最中でありませす。

いじめのほうも、8月の件数自体は大変少ないです。

市教育センターのほうも、8月ではありますけれども、相談は相変わらず多くて、中学校の通級教室の代わりであるたんぽぽも盛況な状況です。ですので、こちらのほうも、今後検討していかなくてはいけないものかなと、中学校の通級教室に係るような事業も今後の課題かなと思います。

交通事故は、7月の夏休みに入ったところで立て続けに連日、自転車による事故があったものですから、市内一斉に注意喚起を促して、その後はありませんでした。

不審者情報も、9月から夕方の日没が早くなるものですから、多くなる時期をこれから迎えます。より一層の注意喚起をしたいと思ひます。

委員長

はい、ありがとうございました。

続きまして、明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催について、お願いします。

社会教育課長

36ページをごらんください。

社会教育課から、明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会の開催について、御案内いたします。

例年開催しておりますけれども、本年も平成28年11月19日土曜日、13時30分からプラザおおるりホールを会場に実施します。

内容については、こちらも構成としては例年と同じ形をとりたひと思ひます。

委員長
社会教育課長

4番目のところにあります記念講演でございますけれども、今年は毎日新聞の記者の川名さんに御講演を頂く予定です。講演内容は、演題は未定となっておりますけれども、内容は犯罪被害者と隣人というような仮題が付いております。

この川名さんは、佐世保の毎日新聞の支局に勤務していたときに、その支局長の小学校6年生の女の子が同級生に殺されてしまったという佐世保同級生殺害事件、これに当たった、なかば身内の事件を、加害者の少女と犯罪被害を受けた家族、それからそれを取り巻く大人たちの隣人ということを追っていらしたということで、両方の面の、健全育成も含めた形でお話いただけるという、非常に有意義な内容になるかなと思っております。今回、防犯等、あるいは健全育成を両方開催している大会にしては非常にぴったりの内容かと思っております。お話をいただくことにいたしました。ぜひとも聞いていただけるとありがたいと思います。

続きまして、次のものもよろしいでしょうか。

はい、続けてお願いします。

続きまして、社会教育課から、37ページでございますが、平成28年度の生涯スポーツ功労者表彰について御報告いたします。

受賞者は小澤康恵さんです。文部科学省のスポーツ庁健康スポーツ課の所管の代理表彰でございますけれども、スポーツということではございますが、受賞の理由といたしまして、島田市の健全育成指導員をやってくれたことが理由でございますので、社会教育課で御報告をさせていただきます。

特にガンバの功績が非常に大きいということで、東京の文科省で賞を受けるということですので、報告をいたしました。

はい、ありがとうございます。

委員長
文化課長

38ページからの文化プログラム支援事業費補助金につきましては、先ほど説明させていただきましたので省かせていただきます。

続きまして、46ページをごらんいただきたいと思っております。

申し訳ありませんが最後にお分けしたものをごらんいただきたいと思っております。審査委員の方々全員入っているものをごらんいただきたいと思っておりますが、島田市芸術文化奨励賞選考委員会委員の委嘱または任命について、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間で、この方々に審査員をお願いするものであります。

芸術文化奨励賞につきましては、一般公募したところ、声楽家の榛葉樹人さん、榛葉薫人さんの御兄弟が推薦をされましたので、審査委員会を開催いただきまして、決定していきたいと考えております。

審査につきましては、10月の下旬、もしくは11月の頭をお願いをしまして、表彰者の決定は例年ですと11月の定例教育委員会で皆様へ報

委員長 告をさせていただいております。

B委員 はい、ありがとうございました。

報告事項を説明していただきました。質問がありましたらお願いします。

B委員 学校教育課長に教えていただきたいのですが、実は、数日前に私の息子が久しぶりにシンガポールから戻ってきたのですが、そのときに中央小公園の辺りで、中学生が大っぴらにタバコを吸っている現場を見てしまったと。どうしようかなと随分迷ったけど、最近の日本の国情にも疎いし、どういうふうに行動したらいいのかよく分からなかったの、結局はそのまま見過ごしてというか、何もせずに来てしまったというんですね。

そのときに、明確にそういうときはこうしたらいいよと言えば良かったのですが、私も学校現場ではどうして欲しいのかな、どういうのがいいと思うのかなと、自分の判断でやってしまうと、何か問題が起こりそうな気配もするものですから、そういう場合には一般的にはどうというふうに関心さんに、あるいは一般の人たちに勧めているのか。その辺りを教えていただきたいと思います。

学校教育課長 一番いいのは、そういう情報を言うていただければ必ず何らかの対応をするものですから、そういう子たちはやはり指導が難しい子であると思います。中学生ぐらいになると注意した者に対して危害を加える、もしくは非常に反抗的な態度をとるケースも考えられますので、比較的近い者が指導したほうがより教育的である場合が多いのではないかと思います。

情報をできるだけ速やかにお伝え願うことが、教育的には一番ベストだと思います。私の意見です。

B委員 それは、ここへですか。学校は分からないですね。どこの学校か。

学校教育課長 そうですね。このほうがいいですね。

B委員 こちらへ。

学校教育課長 はい。教育委員会、学校教育課のほうがいいと思います。

B委員 すぐ来てくださるわけですね。

学校教育課長 そうですね、基本的にはそれをモットーとしております。

B委員 すると、できるだけそこに引きとめないといけませんね。

学校教育課長 タバコを吸っているとなると、ある程度の喫煙時間が考えられますので、連絡をいただければそこへたどり着ける、基本的にはすぐに駆けつけるのを信条としておりますので、間に合う可能性が高いと思います。

B委員 この電話番号をみんな承知して、携帯か何かに入れておかないといけないわけですね。

学校教育課長 そうですね。

B委員
学校教育課長

なかなか難しいですね、それは。

小中高生でしたら、インターネットで教育委員会を検索すれば、番号がぱっと出て、そこをタッチすれば掛けられるので、スマホ等をお持ちであれば教育委員会へ、そういう形で電話してこられる地域の方や保護者の方もたくさんおりますので。

B委員
学校教育課長

はい、分かりました。

昨日もありましたので。

B委員
社会教育課長
委員長

ああ、そうですか。

補足でよろしいでしょうか。

社会教育課長

はい、お願いします。

健全育成で補導をしている立場で言いますと、やはり、教育委員会に連絡して欲しいとお願いしているのですが、場合によっては警察にということになりますので、そのまま警察に連絡することも実はありまして、ただ状況次第で、非常に難しい面があるものですから、直接接触しないようにと、やはりいろいろな危険性がありますので、警察からは指導を受けています。

移動されてしまうかもしれませんけれども、それは致し方が無いので。

B委員

警察官が来るまで、あるいは学校教育課から誰かが来るまでは、その通報した人は待っていただければいいですね。

学校教育課長

それは、必要無いです。

B委員

必要無いですか。

学校教育課長

必要無いです。

B委員

そうなのですか。はい、分かりました。

教育長

私達も、警察官と一緒に補導に回ったりすることがあります。

今の若い人たちに声を掛けると、制服を着ている警察官にもつかみかかってくる方がいるから、原則一般人は無理な関わりはしないようにと警察官からも言われています。

ですから、顔が判っていて話し掛けられる状況だったら声を掛けることもあるかもしれませんが、そうでなかったら声を掛ける必要は無いと思います。

特に、頭ごなしの声掛けは逆効果になることが多いものですから、その点は注意しなければならないと思います。

それから、今、社会教育課長から話があったように、基本的に警察にどんどん連絡して下さっていいという話ですから、学校教育課、または教育委員会の電話番号が判らない場合は、または近くの学校の電話番号が判らない場合は警察にお電話していただければ適切な対応をしていただけたと思います。

B委員

はい、分かりました。

| | |
|---------------|--|
| 委員長 A委員 | 他に、何かございますか。 学校教育課長に伺いたいのですが、この不登校の人数と、あと、チャレンジ教室登録者数があるのですが、これは不登校の子の中のうち登録をしている子がこの人数、ということでしょうか。それともまた別ということでしょうか。 |
| 学校教育課長 A委員 | ほぼそのように考えていただいていると思います。 ああ、別。 |
| 学校教育課長 A委員 | 不登校の子の中で。 不登校の子の中で、一部の子達がチャレンジ教室に通っていると考えれば。 |
| 学校教育課長 | そうですね、はい。 一部は特殊な子もいると思いますけど、不登校傾向でセンターのほうに学校と連絡を取りながら通っているような子も時々見受けられます。基本的にはそういう子が多いと思います。 |
| A委員 | そういう子が多い。はい。 ここに、夏休み明けに不登校児童生徒と保護者に見通しを持たせる対応をお願いしたいという言葉があるのですけれども、この辺りというのがどういうことなのかなって、分からなかったんで教えていただけるとありがたいんですけども。 |
| 学校教育課長 | 多分、担当としては、夏休み中は登校自体が無いものですから問題になり得ないわけなんですよね。9月から出欠席で不登校として加算されていくものですから、それに当たって当然ケース会議等で対策を立てていく必要があると担当が書いたものと思われまして。 |
| A委員 | ありがとうございます。 わかあゆの会のほうにも時々参加させていただく中で、不登校のお子さんをお持ちの保護者の方と交流があるんですけども、今回も、学校が始まった日に連絡が来まして、やっぱり行けなかったとおっしゃったお母さんが何人かいらっしゃいました。 休み中は親も、少し解放されるのではないのですが、少し安心感がある中で、9月からまた子供が行けないという現状を受けとめなければいけないという中で、子供と同じように保護者の方へのフォローというか対応というのが、子供の先のことを考えたときにも重要になってくるのかなと思います。またわかあゆの会などの宣伝も、また次回は10月ぐらいに確かありますよね。 |
| 学校教育課長 A委員 | そうですね。 また、そういうところにもたくさんの方が参加していただけるといいなと思います。ありがとうございます。 |
| 学校教育課長 委員長 | ありがとうございました。 その他、ございますか。 |

文化課長

追加で、申し訳ありません。

手元に資料を2つ配らせていただきました。突然の資料で申し訳ないですが。

第59回島田市民文化祭開会式、ホチキスでとめたものですが、11月3日9時から、おおりのエントランスホールで島田市民文化祭の開会式を開催しますので、また御出席をお願いします。

それともう1つ、チラシのほうですが、少し見にくいのですが、初期島田茶業史展、島田市の指定文化財になっております御林守河村家住宅におきまして、茶産地日本一への道のりということで、展示を10月16日と13日に開催します。これは、島田市のまちづくり支援事業の支援を受けて開催するものでございますので、またよろしかったらごらんいただければと思います。

委員長

はい。分かりました。

他にございますか。これで無ければ、その他の会議日程です。

その他

委員長

次回平成28年第10回定例会は10月27日木曜日午前10時から正午ということで、島田市役所金谷庁舎第1会議室で開催することに決まっております。次々回について、お願いします。

教育総務課長

第11回、次々回につきましては、定例の第4木曜日ということで11月24日の木曜日、午後2時から午後4時を予定したいと思います。いかがでしょうか。

委員長

はい。

それでは、次々回については平成28年11月24日木曜日午後2時からということでお願いします。

以上で、今日の定例会を閉会します。ありがとうございました。

閉 会 午前11時47分